

○ 修了証発行方法

- 1) E-systemに個人ID(数字6桁)・パスワードにてログイン
- 2) メニュー項目の「修了証出力」を選択
- 3) 修了証発行可能である項目が修了証出力対象一覧に表示されます。

※各研修に係るコードおよび修了に必要な指定教材数

歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準 / 指定1教材

大項目:「33 感染予防と滅菌法」中項目:「02 感染予防対策セミナー」

口腔管理体制強化加算 施設基準(6) / 指定6教材

大項目:「34 口腔健康管理」中項目:「09 口腔健康管理セミナー」

※[動画]2/6 歯科疾患の重症化予防に資する継続管理(エナメル質初期う蝕、根面う蝕)、
[動画]5/6 子どもの心身の特性及び緊急時対応等は単独での修了証が発行可能

口腔管理体制強化加算 施設基準(9)カ 在宅医療又は介護に関する研修 / 指定4教材

大項目:「34 口腔健康管理」中項目:「09 口腔健康管理セミナー」

口腔管理体制強化加算 施設基準(9)ク 認知症対応力向上研修 / 指定4教材

大項目:「35 認知症」中項目:「02 認知症対策セミナー」

歯科外来診療医療安全対策加算1・歯科外来診療医療安全対策加算2 / 指定5教材

大項目:「34 口腔健康管理」中項目:「10 医療安全セミナー」

在宅療養支援歯科診療所1・在宅療養支援歯科診療所2 / 指定5教材

大項目:「34 口腔健康管理」中項目:「11 在宅療養支援セミナー」